

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 行財政改革問題に関する事務調査について（行財政改革問題特別委員長報告）
- 第6 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第7 選挙管理委員の選挙について
- 第8 選挙管理委員補充員の選挙について
- 第9 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 第10 同意第1号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長提出）
- 第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度北方町一般会計補正予算（第7号））（町長提出）
- 第12 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度北方町一般会計補正予算（第8号））（町長提出）
- 第13 議案第1号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第2号 北方町監査委員条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第15 議案第3号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第16 議案第4号 北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第17 議案第5号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第18 議案第6号 北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第19 議案第7号 北方町手数料条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第20 議案第8号 北方町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第21 議案第9号 北方町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第22 議案第10号 北方町上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第23 議案第11号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）

- 第24 議案第12号 北方町道路線の認定について (町長提出)
- 第25 議案第13号 令和5年度北方町一般会計補正予算(第9号)を定めるについて (町長提出)
- 第26 議案第14号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を定めるについて (町長提出)
- 第27 議案第15号 令和5年度北方町下水道事業会計補正予算(第4号)を定めるについて (町長提出)
- 第28 議案第16号 令和6年度北方町一般会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第29 議案第17号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第30 議案第18号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第31 議案第19号 令和6年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第32 議案第20号 令和6年度北方町下水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第33 議案第21号 北方町高齢者福祉計画を定めるについて (町長提出)
- 第34 議案第22号 北方町障がい者計画を定めるについて (町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第34まで

出席議員 (10名)

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
5番	村木俊文	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
税務課長	濱口晴美	住民保険課長	臼井誠
福祉子ども課長	北中龍一	健康推進課長	横田紀彦
都市環境課長	宮崎資啓	上下水道課長	木野村和明
教育課長	郷展子	会計室長	高崎健一

教育課一貫校
推進室長 各 務 至

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 小 島 伸 也

議 会 書 記 高 崎 明 美

議 会 書 記 石 崎 啓 明

○議長（井野勝巳君） それでは、改めましておはようございます。

今年は新年早々から能登半島のほうで大きな、マグニチュード7.6という大地震が発生しました。5万1,119戸という家屋の倒壊と238名の方が亡くられました。災害を受けた方々にお見舞い申し上げますとともに、亡くられた方々の御冥福をお祈りいたしたいと思います。一刻も早く、まだまだ大変な状況ですけれども、早いところ復旧、復興がなされるように祈るところでございます。

また、2月18日には、本当に17年ぶりの北方町の町長選挙がございました。3期目に戸部町長が当選されましたこと、誠におめでとうございました。また新たに行政を担うこととなりますが、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和6年第1回北方町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 朝日智哉君、3番 河村正通君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りをします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの15日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月15日までの15日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（井野勝巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をいたさせます。
事務局長。

○議会事務局長（小島伸也君） それでは、12月定例会以降の報告をさせていただきます。

12月20日、1月17日及び2月21日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、下水道事業会計、各基金及

び歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、財政援助団体等監査の結果についてであります。

12月1日に社会福祉協議会の活動状況と補助金、委託金等の支出について、現地視察、書面の確認や担当者からの説明を聞き、監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められるが、町が社会福祉協議会に委託する事業は増えてきており、その契約については、人件費や委託内容等、今後も詳細な根拠をもって慎重に行ってもらいたいなどの意見がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

1月10日、令和5年度の収入、支出事務全般について監査いたしました。

監査では、会計室より提出された書類を確認し、疑義があれば担当者より説明を受けるなどして監査いたしました。その結果、確認できた内容については、おおむね適正に執行されていると認められました。また、専門職の会計年度任用職員の賃金については、人材確保の観点からも見直しを検討してもよいと思われる旨の意見がありました。

続いて、岐阜県町村議会議長会関係についてであります。

1月31日、地方財政対策等説明会が岐阜グランドホテルで開催されました。

説明会では、令和6年度地方財政対策について、ねりんピック岐阜2025の準備状況について、「清流の国ぎふ」文化祭2024、清流の国ぎふ総文2024についてなど8項目について説明がありました。

続いて、西濃環境整備組合議会についてであります。

2月27日、令和6年第1回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

議案は全部で3件あり、議案第1号は監査委員の選任同意についてで、本巣市の三田村晃司氏を監査委員に選任するための議会の同意を求めるものです。

次に、議案第2号 令和6年度一般会計予算については、歳入歳出それぞれ17億1,131万9,000円とするもので、前年度より1億1,948万円の減となっています。減額の主な科目は、民生費、衛生費の減額によるものです。

次に、議案第3号は、令和6年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法についてであります。各市町の分賦金の総額は12億9,127万1,000円で、前年度より1億9,047万4,000円の減額となっています。北方町は1億1,412万8,000円で、前年度より1,842万3,000円の減額となりました。

以上3議案は、いずれも原案のとおり可決、承認されました。

続いて、配付物の関係であります。

受付順に、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情、岐阜県建設技術協会からの要望書、安全安心な保育を守り、職員が働き続けられる保育職場とするために、最低基準としての保育士配置基準を引き下げ、公定価格を抜本的に改善する意見書提出を求める陳情、職員の人権も福祉の対象者の人権も守るために、国に対して介護報酬と障害福祉サービス等報酬の引き上げと職員配置基準改善の意見書提出を求める陳情、パンデミック条約

締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書の採択を求める陳情の写しと、行財政改革問題特別委員会、議会改革推進委員会の調査報告書の写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

以上、御報告とさせていただきます。

○議長（井野勝巳君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（井野勝巳君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 皆さん、おはようございます。

令和6年北方町議会3月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、全員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

まずは元日に発生をいたしました能登半島地震で被災をされました方々に心から御冥福とお見舞いを申し上げたいと思えます。また、被災地等におきまして救援や復旧支援などの活動に尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、一日も早い復旧、復興を願っているところであります。

長い時間と長期にわたる人的支援が必要と思えますが、当町といたしましても、既に派遣が決定している業務も含めて、できる限りの支援を継続してまいりたいと考えております。

さて、私ごとになりますが、このたび、町民の皆様はじめ、各方面の方々からも力強い御支援と温かい御厚情をいただき、引き続き町政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。その責任の重さを痛感するとともに、皆様の期待に応えなければならないという使命感で身の引き締まる思いをしているところでございます。

また、もとより議会におかれましては、二元代表制の下、法にのっとり、唯一大きな目的である町民がより幸せに暮らせるために議論を重ね、積み上げ、結論を導いていただけるものと考えております。また、執行権限を有する私をはじめとした町執行部は、私の公約や諸施策の実現のため知恵を絞り、公平性や変革意識など、常にバランスを重要視した中で施策として予算に反映させ、議会に御提案させていただいております。その議案に対して是々非々の議論を重ね、決定するのが町民から選ばれた議会の権限、すなわち議決権であります。ゆえに、議会での議論の質というものは極めて重要であります。私も議会もこのことに対して真摯に向き合い、お互いに切磋琢磨し成長を続けることが町民の幸せ、利益につながるものと信じております。その考えを肝に銘じ、北方町の栄えある未来のために精進するとともに、日々邁進していくことをお約束したいと思えます。

もとより浅学非才の私でございます。議員皆様には何かと御不満や御迷惑をおかけするやもしれませんが、何とぞ温かい御理解をいただき、町民の福祉の向上と町政発展のため、格別の御指

導、御協力がいただけますよう、よろしく願いをいたします。

それでは、行政報告として、私からは3件、その要旨を御報告させていただきます。

まず1件目の報告であります、令和6年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、過ぐる2月21日午後1時半から岐阜市柳津公民館の大会議室において開催されました。

提案された案件は7件であります。

まず議案第1号でございますが、令和6年度本広域連合の一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,374万1,000円が計上されており、主な収入は分担金及び負担金であります。これは市町村の事務費負担金で、均等割が10%、人口割が45%、それに高齢者人口割が45%となっており、その総額は2億7,077万9,000円となっております。

歳出につきましては、主に職員28人分等の人件費で3億1,099万3,000円であります。対前年比ではそれぞれ5,017万5,000円、19.4%の増額となっております。

議案第2号は、令和6年度本広域連合の後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,051億9,669万7,000円とし、一時借入金最高額を2,000万円と定めております。

歳入の主なものは、市町村支出金592億1,041万2,000円ですが、その内容は、各市町村の事務負担金として、均等割額10%、人口割額45%、高齢者人口割額45%となっており、125億51万9,000円が計上されております。ほかには国庫支出金976億9,737万7,000円、県支出金255億8,503万8,000円などとなっております。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費で3,004億7,024万1,000円などで、対前年比でそれぞれ158億6,908万7,000円、5.48%の増額となっております。

議案第3号は、本広域連合令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）で、令和4年度特別調整交付金のうち、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る補助対象事業費が確定したため、精算されるものでございます。

議案第4号は、本広域連合パートタイム会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてで、所要の改正が行われるものでございます。

議案第5号は、本広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてで、所要の改正が行われるものでございます。

議案第6号は、本広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてで、所要の改正が行われたものでございます。

議案第7号は、本広域連合第4次広域計画の策定についてで、第3次広域計画が終了するため、地方自治法第291条の7の規定に基づき、令和6年度から令和11年度までの6年間の計画期間とする第4次広域計画を作成するものとなっております。

以上、いずれの議案も全会一致で承認がされたところでございます。

次に、2点目ですが、令和6年第1回岐阜県市町村職員退職手当組合議会定例会が過ぐる2月28日、ふれあい会館にて開催されましたので報告をいたします。

提案された案件は2件でございます。

1件目は、承認第1号 本組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認であります。

その内容は、令和5年度の人事院勧告について、給料表、勤勉手当等の改正が行われたため、専決処分がなされたものであります。

次に、議案第1号ですが、令和6年度本組合の予算で、歳入歳出の総額をそれぞれ79億4,715万2,000円、一時借入金の最高額を1億円としたものでございます。

主な歳入は、市町村負担金で56億7,443万3,000円で、前年より2,575万9,000円の増額となっており、ほかに利子配当金2億5,000万円、繰越金2億円となっています。

歳出の主なものは、職員5人分の給料などの総務関係費用が4,708万6,000円、退職手当給付費が66億2,421万6,000円、基金の積立金が12億3,000万円などとなっております。

なお、基金の総額は260億5,372万円となっております。

3件目の報告でございますが、令和5年度の樽見鉄道連絡協議会臨時総会が、過ぐる3月21日午前9時30分、本巢市役所2階大会議室で開催されました。

提案されました議案は1件で、来年度以降の支援についてであります。

まずは経営状況について説明があり、経営状況が悪化した平成21年度以降、支援継続の判断基準は、平成27年度、平成30年度の車両更新時並びに令和2年度の新型コロナウイルスの影響時を除いては達成しているとし、令和4年度は経常損益6,486万5,000円の赤字、償却前損益500万6,000円の黒字ということで、支援継続の判断基準を満たす実績となった旨の報告がありました。

また、令和6年度の実績見込みは、経常損益8,402万4,000円の赤字、償却前損益317万6,000円の赤字となっている。したがって、樽見鉄道株式会社に対する支援を令和6年度においても支援すること、令和7年度以降の支援については、毎年度の経営状況を確認しながら、改めて本協議会において協議することとし、令和6年度の支援額は、5市町合わせて9,500万円を上限とする。固定資産税補助分は、従来どおり各市町が受けた納付分と同額を補助することを、鉄道の持つ社会的便益を考慮し、合意したところでございます。

なお、当北方町の支援額は、前年どおり200万円であります。

また、支援継続の判断基準は、経常損益マイナス8,000万円台と償却前損益の黒字ということになっております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） これで行政報告を終わります。

日程第5 行財政改革問題に関する事務調査について

○議長（井野勝巳君） 日程第5、行財政改革問題に関する事務調査についてを議題といたします。

行財政改革問題特別委員長の報告を求めます。

安藤浩孝君。

○行財政改革問題特別委員長（安藤浩孝君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、命によりまして、行財政改革問題特別委員会の調査報告をいたします。

行財政改革問題に関する事務調査について。

上記調査について、令和5年12月7日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により次のとおり報告します。

1. 行財政改革問題に関する取組について。

令和5年度の4つの改革（働き方改革、組織・人事改革、財政改革、情報発信改革）における取組と評価等の説明を受け、今後のさらなる改革を推進するよう求めた。

また、第八次総合計画・第三次総合戦略の策定や不登校対策事業など来年度の主な9つの事業について説明を受け、各事業について協議を行った。

以上で行財政改革問題特別委員会調査報告を終了いたします。

○議長（井野勝巳君） 行財政改革問題特別委員長の報告を終わります。

委員長の報告のとおり了承することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

日程第6 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議会改革推進に関する事務調査についてを議題といたします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

河村正通君。

○議会改革推進委員長（河村正通君） それでは、議会改革推進委員会の事務調査について報告いたします。

上記調査について、令和5年12月7日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により次のとおり報告します。

1. 北方町議会基本条例について。

北方町議会基本条例第21条に「議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかにこの条例の目的が達成されているかどうかを議会改革推進委員会において検討するものとする。」とあることから、議会基本条例の内容を確認し、後の委員会にて委員から意見を聞くとした。

以上、報告を終わらせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長の報告のとおり了承することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

日程第7 選挙管理委員の選挙について

○議長（井野勝巳君） 日程第7、選挙管理委員の選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

選挙管理委員には、石川正行君、今西有二君、川上さやか君、濱千津子君、以上の方を指名いたします。

お諮りをします。ただいま指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました石川正行君、今西有二君、川上さやか君、濱千津子君、以上の方が選挙管理委員に当選をされました。

日程第8 選挙管理委員補充員の選挙について

○議長（井野勝巳君） 日程第8、選挙管理委員補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

選挙管理委員補充員には、笠原朱実君、小橋裕子君、小椋由理君、山崎亜津子君、以上の方を指名します。

お諮りをいたします。ただいま指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました笠原朱実君、小橋裕子君、小椋由理君、山崎亜津子君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選をされました。

次に、補充の順序についてお諮りをいたします。補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、補充の順序はただいま議長が指名しました順序に決定をいたしました。

日程第9 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（井野勝巳君） 日程第9、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定をいたしました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に、北方町長 戸部哲哉君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名しました戸部哲哉君を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました戸部哲哉君が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

日程第10 同意第1号

○議長（井野勝巳君） 日程第10、同意第1号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、同意第1号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在の固定資産評価審査委員会委員の加藤文夫氏の任期が本年4月30日に満了いたしますので、同氏を引き続き選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

加藤氏の経歴等は、配付をさせていただいた説明書のとおりでございます。その経歴が示しますように、税務に関する専門的な知識、経験を有する学識経験者として適当であり、改めて選任をお願いするものであります。

御審議をいただき、適切な御判断をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

なお、任期は、令和6年5月1日から令和9年4月30日までの3年間としております。

御同意がいただけますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第1号を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第1号は同意することに決定をいたしました。

日程第11 承認第1号及び日程第12 承認第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第11、承認第1号から日程第12、承認第2号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度北方町一般会計補正予算（第7号））でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,049万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億5,770万円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

歳出は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援に要する物価高騰重点支援給付金事業費1億875万円、高齢者生活応援商品券事業費4,174万5,000円であります。

議会の議決すべき事件であります。特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました。よって、ここに報告し、議会の承認を求めるものであります。

続きまして、同様に承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度北方町一般会計補正予算（第8号））でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億5,851万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、障害者支援事業の委託料について、過年度にわたり消費税相当分を追加で支払う経費が生じたための費用であります。

議会の議決すべき事件であります。特に緊急を要し、議会を招集する時間的いとまがないことが明らかでありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました。よって、ここに報告し、議会の承認を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定をいたしました。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、第8号の質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定をいたしました。

日程第13 議案第1号から日程第34 議案第22号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第13、議案第1号から日程第34、議案第22号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、提案説明をさせていただきたいと思えます。

令和6年第1回定例会の開会に当たり、新年度予算をはじめとした諸議案の説明に先立ちまして、町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要を申し上げ、議員各位及び町民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

長きにわたり世界中に様々な影響を及ぼしたコロナ禍もようやく落ち着き、各種イベントやお祭りなども何の制限もなく通常開催できるようになりました。その一方で、長期化するロシアのウクライナ侵攻に続き、昨年秋には中東パレスチナでも新たな武力紛争が発生しています。

また、のどかな元日の夕刻を襲った能登半島地震は、目下で令和最大の自然災害とされ、多くの死者、行方不明者を発生させただけでなく、長期化が余儀なくされる避難生活は、難を逃れた人たちをも徐々に疲弊させています。残念なことに、平和な日常がある日突然に失われ、大切な家族の命が奪われるような悲劇が今現在も世界のどこかで起きています。

さて、国内の経済状況に目を向けますと、半導体不足が解消した自動車産業の回復や外国人旅行者によるインバウンド需要の復活などにより、緩やかな景気回復の兆しが見られます。しかし、その一方で、中東情勢の緊迫化や中国の不動産不況など、海外経済の動きには注意が必要です。また、能登半島地震の経済への影響も長期化は避けられない情勢でありますし、身近なところでは各種生活用品などの値上がり傾向は続いており、実感としての賃上げの恩恵は感じられません。そのため、個人消費の回復とそれに連動した景気の持ち直しはもう少し先のことになりそうです。

このような状況の中、政府は、令和6年度の経済財政運営に当たっては、引き続き新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組、それ自体を成長のエンジンに代えることによって、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却、成長と分配の好循環の実現を目指すこととしています。

当町におきましても、まずは町民の生活を守ることを最優先と考え、1世帯7,000円の生活応援商品券支給事業、1人8,000円の高齢者生活応援商品券支給事業、住民税非課税世帯臨時特別給付金などの各種支給事業を矢継ぎ早に実施いたしました。そのほかにも、少子化対策として、第二子以降出産祝金支給事業や高校就学準備支援事業など、子育て支援策をより充実させ、目の前の課題に最善を尽くして取り組んでまいりました。

また、令和5年4月に開校した北方学園は、その後、順調に学校運営されており、現在でも関係各位が全国各地から頻繁に視察に訪れている状況であります。

令和6年度におきましても、引き続き各種事業を着実に進めてまいります。

まずはふだんの生活に欠かせない快適な道路環境を確保するために、青桐通りの車道、歩道の改良工事に着手をいたします。植樹帯を改良して歩道空間を確保し、より歩きやすい歩道にします。令和6年度から3年計画で順次工事を進めてまいります。

防災対策事業といたしましては、耐震性飲料水貯水槽を町内数か所に設置するため、所要の予算を計上します。先日の能登半島地震においては、ライフラインの中でも特に上水道の復旧に日数を要しました。被災者の声として、やはり水がなくては日常生活がままならないという要望が多く聞かれたところです。このことも踏まえ、特に大規模震災発生時には地域の給水所として活用できる貯水槽の設置が有効であると考えます。新年度には、町内の設置場所を選定するとともに、施設の設計を行います。この事業により、北方町のさらなる防災力の向上が見込まれます。

そのほかの主な事業といたしましては、町政運営における最上位の計画指針である第七次総合計画の計画期間が令和6年度末で終了いたしますので、総合戦略と併せて第八次総合計画の策定を行います。

各種イベント情報や災害情報など、周知、広報の拡充策として、町ホームページのリニューアルを行います。より見やすいレイアウトになるよう工夫するほか、子供や外国人にも分かりやすい表現を取り入れるなどの配慮を施します。

地域の防災力向上のため、老朽化した高屋地区消防団の消防車を更新します。なお、新しい消防車は、全ての団員が運転可能となるよう、普通免許で運転できる規格の車両を導入します。

また、順次進めております公共施設の照明LED化につきましては、新年度は福祉センター、きた子ども館、北学園、南学園、北方西体育館において実施をいたします。

このように、細部にわたりきめ細かな事業を盛り込みつつ、新年度の予算編成をさせていただきました。その結果、令和6年度一般会計予算は77億円を計上し、今年度比14.8%増となる積極型予算となりました。経常的経費が引き続き上昇傾向にある中で難しい予算編成を余儀なくされましたが、今後も不要不急な経費は削減しつつも、真に必要な事業には十分な予算を配分するめ

り張りの利いた財政運営を心がけてまいります。議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案をいたしました諸議案について御説明を申し上げます。

御審議をお願いいたします案件は、条例関係が11件、認定関係が1件、予算関係が8件、そのほかが2件、合計22件であります。

また、新年度の予算規模は、一般会計77億円、今年度比14.8%増、国民健康保険特別会計19億3,785万3,000円、今年度比4.1%の増、後期高齢者医療特別会計3億1,416万4,000円、今年度比14.0%の増、上水道事業会計3億2,991万1,000円、今年度比29%の増、下水道事業会計10億3,168万1,000円、今年度比3.7%の増、合計で113億1,360万9,000円、今年度比12.0%の増であります。

それでは、主な内容につきまして、順次御説明を申し上げたいと思います。

まず、歳入についてであります。

令和5年度の我が国経済につきましては、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.9%、名目国内総生産（名目GDP）成長率は5.7%、消費者物価指数（総合）は3.1%の前年比上昇率でありました。このような状況や町民人口の増及び雇用情勢の改善により給与所得者は増加しているが、一方で賃金上昇は最近の物価上昇に追いついておらず、国は国民の可処分所得を直接的に下支えするとして個人住民税の定額減税を行うとしたことから、個人町民税については、今年度比7,700万円減の9億800万円としました。

また、法人町民税は、今年度と同額の9,010万円としました。これにより、町民税の総額は、今年度比7,700万円減の9億9,810万円を計上いたしました。

固定資産税における土地に関しては、下落傾向に歯止めがかかり、また高屋西部土地区画整理区域等の農地の宅地化が進んでおります。家屋に関しても、新築家屋等の建築数は継続維持しており、既存家屋は評価替えによる減額の影響も少なかったことから、固定資産税の総額は、今年度より972万2,000円増の11億5,798万5,000円を計上しました。

軽自動車税につきましては、新税率課税の車両への更新が増加傾向であることから、軽自動車税総額は、今年度より146万2,000円増の5,627万2,000円を計上しました。

町たばこ税につきましては、今年度より1,000万円増の1億4,000万円を計上しました。

これらにより、町全体の税収は、今年度比2.3%減の23億5,235万7,000円としたところであります。

なお、自主財源であります町税の重要性は高く、税の公平性の確保のためにも、法律に基づいた適切な徴収に今後も力を入れてまいります。

地方交付税につきましては、地方財政計画に基づき、普通交付税は、今年度比1,000万円増の14億1,000万円、臨時財政対策債は、今年度比2,600万円減の1,900万円を見込んでおります。また、特別交付税につきましては、今年度同様6,000万円を計上しております。

町債につきましては5億5,940万円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

それぞれについて御説明をいたします。

第八次総合計画兼第三次総合戦略の策定であります。

町政運営の最上位計画である北方町第七次総合計画が令和6年度末で終了するため、第八次総合計画を策定してまいります。また、計画内容の整合性を図るため、併せて第三次総合戦略も策定してまいります。

町民対話集会の開催。

行政への町民参加を推進し、町民の声が直接行政に届けられる場、公民連携が図られる場として町民対話集会を開催いたします。また、町のホームページを刷新し、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。

施設照明のLED化であります。

順次進めております公共施設の照明LED化につきましては、新年度は福祉センター、きた子ども館、北学園、南学園、北方西体育館において実施をいたします。

地域福祉関係であります。

少子高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立等、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で誰もが安心して自立した暮らしができるように、地域でつながりと信頼を深め、地域の方々による支え合い活動や多世代交流ができる居場所づくりを目指し、地域交流カフェや子ども食堂事業等の充実を図りながら、地域共生のまちづくりに努めてまいります。

また、福祉分野の上位計画である地域福祉計画が令和6年度をもって計画の期間を満了するため、次期計画を策定します。

次に、高齢者福祉事業であります。

高齢者福祉計画や介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域包括ケアシステムの深化に取り組み、高齢者の生活支援の充実を努めてまいります。福祉子ども課と地域包括支援センターが連携し、複雑化する高齢者の相談に関係機関と連携しながら対応してまいります。eスポーツやいきいき百歳体操など、住民主体の活動的で継続的な通いの場の展開に努めてまいります。

次に、障害福祉事業であります。

障がい者計画をはじめとする各計画のノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが地域の中で当たり前の暮らしができるよう、障害者関連法律の動向も踏まえながら、地域で支えるサービスの利用促進、強化に努めてまいります。障がい者基幹相談支援センターの充実を図り、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援に努めるほか、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築にも取り組んでまいります。

次に、子育て支援事業であります。

社会構造の変化により共働き世帯が増加する中、多様化する子育てのニーズに対応するため、

引き続き子育て世帯を支援するファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、子ども館事業等を着実に推進し、多様な子育て支援に努めてまいります。

また、子供・子育てに関する支援の総合的な計画である子ども・子育て支援事業計画が令和6年度をもって計画の期間を満了するため、次期計画を策定します。

次に、保育園民営化の推進であります。

町立保育園民営化及び統廃合計画に基づき、公私連携保育法人が進める新たなこども園の建設に適切な支援をしていくほか、公私連携型認定こども園連絡会での活発な意見交換を通じて魅力ある園づくりに取り組んでまいります。令和7年度のこども園新設に向けて、公私連携保育法人と保育士の人材交流を通じて町の保育理念の継承を図り、保育事業を円滑につないでまいります。

次に、保健事業であります。

核家族化が進み、地域とのつながりも希薄になるなど、出産や子育てに困難を抱える世帯が少なくない昨今、産後ケア事業の充実により、妊産婦の心身の負担軽減に努めます。また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を拡充するため、新たに子ども家庭支援員を配置し、これまでの子育て世代包括支援センターをこども家庭センターとして再編し、伴走型相談支援の機能強化を図ります。

次に、環境保全事業であります。

ごみ排出量の軽減や資源分別回収などに関する啓発を継続的に実施するとともに、リサイクルセンターの機器や施設の修繕・改修を実施し、施設の長寿命化を図りながら、各種廃棄物の適切な処理に取り組んでまいります。

次に、農業振興対策であります。

既存の「人・農地プラン」から目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を推進するとともに、各種関係団体と連携して農業を担う方々への支援体制を充実させながら、効率的かつ安定的な農業経営の育成に努めてまいります。

次に、基盤整備事業であります。

清流通りや青桐通りなど主要な道路の計画的な補修や、安心して利用できる公園環境を維持、改善するための予算を計上しております。これらの事業を適切に実施し、住民の日常生活に直結する都市施設の維持管理に努めてまいります。

次に、土地区画整理事業であります。

森町北土地区画整理組合による道路整備の完了や早期の保留地売却に向けて、引き続き事業の推進に必要な支援を行ってまいります。

次に、消防・災害対策であります。

大規模災害時の対策として避難所環境を向上させ、熱中症などの健康被害を防止するため、指定避難所である北学園第1体育館について、空調設備設置工事を実施してまいります。また、令和6年能登半島地震や過去の震災においても水の重要性が叫ばれており、災害時の水を確保する

ため、耐震性貯水槽の配置計画及び設計を進めてまいります。さらに、町民に迅速かつ正確に情報を伝達するため、防災行政無線の操作卓の更新を実施してまいります。

常備消防においては、岐阜地域4市1町消防広域化に伴い、消防需要に対応した効率・効果的な消防体制の構築を図るため、（仮称）本巣消防署北方分署建設に必要な造成工事や施設の設計などを進めてまいります。

また、町民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築に向けて、防災意識の向上を図るため、防災士の資格取得に係る費用の補助を継続して実施してまいります。

次に、教育関係であります。

第七次総合計画の教育に関する基本目標である「夢をもち共に学び合えるまち」の達成を目指してまいります。学校教育においては、「たくましい北方の子」の育成を基本方針として、また社会教育においては、「学び合いのまち北方」の実現を基本方針として、各種事業を実施してまいります。

次に、学校教育であります。

今年度開校いたしました北方学園は、その後、順調に運営されております。新年度も引き続き零歳から15歳までの幼保小中一貫教育を軸に、ICT教育や外国語教育、独自の教科「北方科」のさらなる充実を図ってまいります。まずは他市町に先駆けて導入した1人1台のタブレット端末の更新事業を実施し、デジタル教科書や各種ソフトなどを活用した一人一人の個性に合った教育、主体的・対話的で深い学びを目指した教育の支援を行ってまいります。さらに、教員向けの英語教育研修や英語フェスティバルの実施、オンラインによる外国の子供との交流、TOEIC受験費の補助を実施するなど、外国語教育の推進も図ってまいります。

また、昨年度から完全実施となった「北方科」については、地域の方など多彩なゲストティーチャーを招き、身近な教材から教科の学びを深める授業を実施しております。

引き続き魅力ある北方学園運営に努め、地域と共にとくましい北方の子を育ててまいります。

次に、教育・保育環境等の整備であります。

子供たちのための安心・安全な環境や教育の質向上のための施設整備につきましては、継続して充実させていきます。新年度は、北学園と南学園及び北方西体育館の照明LED化工事のための予算を計上しております。また、校務の効率化を図るため、両学園に1台ずつ高速インクジェットプリンターを導入するための予算も計上しております。

次に、不登校対策事業であります。

全国的に増加しております不登校児童・生徒へのさらなる支援策として、令和6年4月、北方西体育館に分教室型の「学びの多様化学校」を開校し、不登校生徒が学校以外の場所で自分のペースに合わせて特別な教育課程で学ぶことができるようにします。昨年度北学園と南学園に設置した校内教育支援センターや適応指導教室「大空」とも連携しながら、不登校など、心に問題を抱える児童・生徒のケアや学習支援に当たってまいります。

また、民間の不登校対策、児童・生徒支援施設等を利用する児童・生徒の保護者の経済的な負

担を軽減するため、授業料の半分を補助する制度も設けます。

次に、社会教育であります。

学び合いのできるまちづくりを推進し、生涯学習の推進、芸術文化の振興、スポーツの振興の3つを重点目標として取り組んでまいります。

次に、生涯学習の推進であります。

生涯学習センターを拠点として、多様な学習機会の充実に努めてまいります。幅広い年齢の方を対象に体験的な学習を提供する「きらり講座」、土曜日の学ぶ場を充実させるため、児童・生徒を対象に各分野のスペシャリストが講師となって開催する「スーパー土曜授業」や、月1回の文化・スポーツ体験教室を開催する「きたがたふれあいクラブ」など、ライフステージに応じた様々な講座についてさらなる充実に図ってまいります。

また、きらり主催事業では、より多くの方が気軽に楽しめるよう、和太鼓団体による演奏会などを企画してまいります。

次に、芸術文化の振興であります。

文化協会が主催する文化的な行事、町民が主体となって行う各種教室などが適切に行えるよう支援してまいります。今年度開催される国民文化祭「清流の国ぎふ」文化祭では、文化協会所属の各クラブ・サークルによる住民参加型のワークショップを行います。

また、昨年度整備を行った北方町歴史資料室において、歴史を学ぶ常設展示やテーマごとに歴史文化に触れる季節展を開催するなど、文化財の有効活用、芸術文化の振興に努めてまいります。

次に、スポーツの振興であります。

スポーツ協会やスポーツ推進委員会が中心となって行う各種スポーツ大会などについて、適切に活動が行われるよう支援を行ってまいります。特に来年度開催されるねりんピックのふれあい種目カローリングの普及・啓発や柱本・高屋地区のウォーキングコースの企画に努めるなど、多くの町民の方がスポーツに親しんでいただけるように工夫してまいります。

次に、国民健康保険事業であります。

引き続き被保険者数の減少が見込まれるものの、総医療費が増加している現状を鑑み、療養給付費を今年度比3.7%増となる11億3,554万6,000円を計上しております。

県への国民健康保険事業費納付金として、今年度比3.1%増となる5億3,577万3,000円を計上しております。

また、医療費の適正化のため、特定健診やわかば健診等の保健事業費に2,476万3,000円を計上しております。

国民健康保険事業費納付金の主要な財源であります保険税につきましては、今年度比1.6%減の3億5,667万8,000円を計上しております。

なお、税の公平性の観点から、引き続き適正な対応により収納率の向上に努めてまいります。

続きまして、後期高齢者医療事業であります。

岐阜県後期高齢者医療広域連合において算定された見込みにより、保険料として2億2,600万

円を計上しております。

また、医療費の適正化に資するため、保健事業費として977万7,000円を計上しております。

次に、上水道事業であります。

事業の主な収入である水道料金は、今年度並みの1億7,000万円を計上しております。そのほかの財源として、老朽配水管等の耐震化工事を進捗するため、企業債を4,000万円計上しております。

主な事業としては、老朽化した配水ポンプの計画的な更新や森町北地区の区画整理事業区域内における配水管新設工事、長寿命化計画に基づく老朽配水管等の耐震化工事を計画し、所要の事業費を予算計上しております。

動力費をはじめとして、物価高騰等の影響により大変厳しい経営環境に直面しており、これまで以上に事業の効率化を進め、安定的な事業運営に努めます。

次に、下水道事業であります。

事業の主な収入である下水道使用料は、対今年度比0.4%増の2億7,100万円を計上しております。そのほかの財源として、国庫補助金は、森町北地区の管路新設工事やストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプ場電気設備改築工事等により3,400万円を見込み、企業債は3,050万円を予算計上しましたが、これは後年、地方交付税として措置されるものであります。

主な事業としては、下水道事業認可変更業務、森町北地区の区画整理事業区域内における管路新設工事、マンホールポンプ場電気設備改築工事及び処理場管理棟耐震補強設計業務等を計画し、所要の事業費を予算計上しております。

企業債の償還は、元金3億4,811万5,000円、利子2,686万4,000円で、合計3億7,497万9,000円を計上しております。

動力費や下水処理施設の老朽化等が原因と思われる緊急機器修繕、資材の物価高騰等の影響により、大変厳しい経営環境であります。これまで以上に事業の効率化を進め、安定的な事業運営に努めます。

次に、条例案件について、順次御説明を申し上げます。

議案第1号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第2号は、北方町監査委員条例の一部を改正する条例制定についてであります。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第3号は、北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてであります。

職員の定数配分を見直すため、所要の改正を行うものであります。

議案第4号は、北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであ

ります。

地方自治法の一部を改正する法律及び総務省通知により、会計年度任用職員について勤勉手当の支給を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第5号は、北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令及び新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行に伴い、手当の支給を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第6号は、北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

地方自治法の一部を改正する法律及び総務省通知の施行に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第7号は、北方町手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。

各種証明書のコンビニ交付サービスの利用促進のためにコンビニ交付サービスを利用した場合の各種証明書交付手数料の金額を時限的に引き下げするため、所要の改正を行うものであります。

議案第8号は、北方町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

こども家庭センターの設置に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第9号は、北方町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

長谷川西3丁目地区地区計画の策定に伴い、必要な規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第10号は、北方町上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第11号は、北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定についてであります。

水道法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、認定関係であります。

議案第12号は、北方町道路線の認定についてであります。

開発行為による道路整備に伴い、認定するものであります。

次に、補正予算関係であります。

議案第13号は、令和5年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,148万5,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を77億円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税5,835万8,000円、町債5,390万円を増額するものであります。一方で、財政調整基金繰入金1億5,000万円、デイサービスセンター利用に係る介護保険事業収入780万円などを減額するものであります。

次に、歳出の主なものでありますが、財政調整基金積立金3億円、減債基金積立金2,254万円、福祉医療費800万円、管外の保育や病児・病後児保育施設の利用に係る負担金など527万円、ヒトパピローマウイルス予防接種委託料216万4,000円を増額するものです。

なお、新年度への繰越明許の措置については、3事業をお願いするものであります。

次に、議案第14号は、令和5年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万1,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を19億3,511万1,000円とするものであります。

歳入では、保険基盤安定繰入金266万7,000円を増額し、繰越金を223万6,000円減額するものであります。

次に、歳出では、過年度国庫支出金精算金43万1,000円を増額するものであります。

議案第15号は、令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについてであります。

令和5年度の事業で発生した利益剰余金の処分方法を追加するものであります。

次に、その他の関係であります。

議案第21号は、北方町高齢者福祉計画を定めるについてであります。

老人福祉法の規定に基づき、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とする北方町高齢者福祉計画を策定するものであります。

議案第22号は、北方町障がい者計画を定めるについてであります。

障害者基本法の規定に基づき、令和6年度から令和11年度の6年間を計画期間とする北方町障がい者計画を策定するものであります。

以上で提出案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、議長の進行に従いまして、順次御説明申し上げたいと存じます。よろしく御審議の上、適正な議決を賜りますようお願いを申し上げ、説明と代えさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件につきましては、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにいたします。

○議長（井野勝巳君） お諮りをいたします。議案調査のため、明日3月2日から7日までの6日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、明日3月2日から7日までの6日間

を休会することとし、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

第2日は、8日午後1時30分から本会議を開くことといたします。

本日はこれで散会いたします。大変御苦労さまでございました。

散会 午前10時42分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年3月1日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 朝 日 智 哉

署 名 議 員 河 村 正 通